

(計画書様式-1) ~記入例~

衛生管理計画	作成者	高城太郎	作成年月日	2017年11月1日
			書類番号	IP-001

管理のポイント			
分類	工程名	確認方法	確認方法（該当する□にチェック）
① 施設・設備の衛生的管理と保守点検	充填（施設）	いつ	<input checked="" type="checkbox"/> 作業前 <input type="checkbox"/> 作業中 <input type="checkbox"/> 作業後 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		どのように	<input checked="" type="checkbox"/> 充填の施設は清掃を行うなど適切に管理されている。
		問題があったとき	<input checked="" type="checkbox"/> 作業中に施設設備の清掃の不良を確認した場合は、直ぐに清掃を行う。
	充填（設備）	いつ	<input checked="" type="checkbox"/> 作業前 <input type="checkbox"/> 作業中 <input type="checkbox"/> 作業後 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		どのように	<input checked="" type="checkbox"/> 充填に使用する器具は、使用的都度、洗浄し、又はすすぎを行い消毒すると同時に壊れていないかを併せて確認する。
		問題があったとき	<input checked="" type="checkbox"/> 使用時に汚れや洗剤が残っていた場合は、洗剤等で再度洗浄又はすすぎを行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 部品の欠落や破損があった場合は、速やかに交換し、再度ろ過等を行う。

重要管理のポイント（背景が赤色の箇所がHACCPの重要な管理点です）		
分類	グループ	チェック方法（該当する□に印）
i 食中毒菌について	■ 普通のしょうゆ類（食塩が10%以上もの）	□普通の火入：70℃～80℃。 <input checked="" type="checkbox"/> パラオキシ安息香酸のエステル類を使用する場合：80℃前後。 □核酸系の調味料を使用する場合：85℃以上で15分以上。 □火入を行わない場合、R0膜やセラミック膜等でろ過を行う。 行わない場合、低温で流通を行う。
		□芽胞子等の殺菌のため125℃、5秒以上の殺菌相当の火入。 □高温での殺菌ができない場合、通常の火入殺菌（80～100℃で15～60分間相当）後、一定時間（3時間以上）放置し、芽胞子の発芽後、再度火入殺菌を行い、再放置後もう一度火入殺菌を行います。
		□殺菌工程後、製品の配管や容器は、十分洗浄・殺菌を行う。 □キャップや容器の殺菌を行うため85℃以上で熱充填し反転する。
	ii 異物について + (a)ろ過の種類	□生揚げのろ過 □火入後ろ過
		□以降の工程で、交差汚染の防止・二次汚染の防止を推奨する。
		□以降の工程で、交差汚染の防止・二次汚染の防止を推奨する。
iii (b)特定の添加物の種類	□甘味料（□サッカリンNa、□アセスルファムK）	□配合割合を決める際に、下記の通り設計する。 ・□サッカリンNaは、しょうゆ100L当たり57.5g以下 ・□アセスルファムKは、しょうゆ100L当たり40.2g以下 □計量結果を記録し添加の確認を行う。
	□保存料（□安息香酸Na、 <input checked="" type="checkbox"/> パラオキシ安息香酸類）	□配合割合を決める際に、下記の通り設計する。 ・□安息香酸Naをしょうゆ100L当たり81g以下 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 結晶粉末状のパラオキシ安息香酸ブチルエステル単体品（POPB） しょうゆ100L当たり35g以下 ・□商品名「ネオメックインス」をしょうゆ100L当たり65g以下 □計量の都度、結果を記録し、使用制限量を超えていないことを確認する。
	□その他使用制限のある添加物	□配合割合を決める際、最大量を超えない設計をする。 □製造時に計量を間違えないように管理する。